

赤羽橋駅エレベーター 運転停止のお知らせ

エレベーター老朽化に伴う更新工事を行うため、期間中赤羽橋駅のエレベーターがご利用できません。

停止期間

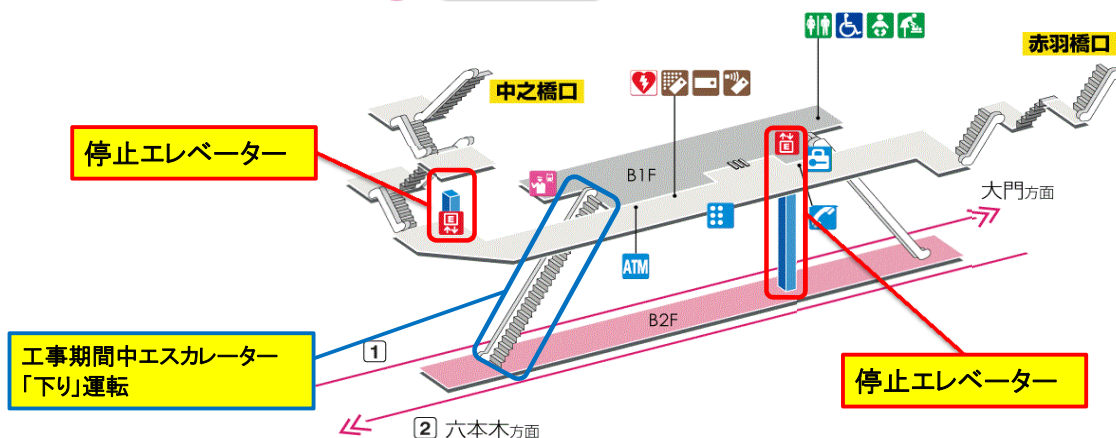
平成30年1月10日から

平成30年3月上旬頃まで

工事箇所

E21 赤羽橋駅

期間中は全てのエレベーターが使用できません。



【期間中車椅子等のお客様は、階段昇降車でご案内させていただきます】

- ・地上～コンコース：中之橋口階段にて階段昇降車をご用意しております。
- ・大江戸線ご利用のお客様：六本木方面階段にて階段昇降車をご用意しております。
- ・移動経路はお客様の安全を最優先にご案内させていただきます。
- ・昇降にはお時間を要しますので、余裕をもってご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ・期間中は、可能な限り別ルートによる隣接駅のご利用をお願い申し上げます。
- ・「階段昇降車」は使用上の制限(※)があるため、電動車椅子等で該当制限を超えるものについてはご利用いただくことができませんので、ご了承下さい。(※)最大積載荷重：230kg フロア最大有効寸法：750mm
- ・ベビーカーをご利用のお客様は、折りたたんでいただき、階段のご利用をお願い申し上げます。
- ・期間中、混雑等を考慮し、上記一部エスカレーターの運転方向を「上り」から「下り」へ変更いたします。



期間中は、大変ご不便をおかけ致しますがお客様のご理解、ご協力をお願い致します。

お問い合わせ：東芝エレベーター株式会社
(電話)03-5718-0376

東京都交通局 工務事務所
(電話)03-3815-7276